

平成15・16年度

「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名： 石川県

市区町村名： 小松市

研究主題： 「外国人児童生徒と共に進める国際理解教育」

(趣旨)： 市内在住の外国人児童生徒が「小松市に来てよかった」「小松の学校で友達と学習できてよかった」と思えるように、受け入れ態勢・指導体制を整備し、彼らが日本での学校生活や社会生活で充実感をもてるようにすることを目指したい。また、国際理解教育を推進する上で、学校や地域社会において、在籍校の児童生徒と外国人児童生徒が共に学ぶ機会を生かし、ものごとを幅広く考えることができ、思いやりの心を持って人と関われるようになることを目指してこの主題を設定した。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	26	人
中国等帰国児童生徒数	1	人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	15	人

「帰国児童生徒」欄は、海外に1年以上在留した人数

2. 地域の特徴（帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要）

就労を目的に来日する南米出身の日系人の就労を斡旋する仲介業者が小松市にあり、10年余り前より市内及びその近郊で就労する日系外国人が急増してきた。小松市の外国人登録者数は、平成元年には425人であったが、平成13年1月には1,617人にまで増加した。

近年はその急増傾向に歯止めがかかり、平成16年11月現在の外国人登録者数は1,313人（その約57%は南米出身者）と3年間で約300人減少した。これは経済状況の変化、特にコンピュータ関連企業等の不況による影響と考えられる。現在は漸減期に入ったとも言えるが、滞在が長期化する家族が多くなっている一方、経済情勢の影響から日系外国人就労者の出入国と日本国内での移動も頻繁になっていることもあり、今年度の中に日本語指導が必要な外国人児童生徒の転出入が12件もあった。生活環境が安定しないことが、児童生徒に与える影響は少なくないという現状がある。

3. 帰国・外国人児童生徒の実態（母語、在日期間、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要）

児童生徒の母語については、ほとんどがポルトガル語で、中国語、タガログ語、スペイン語の児童生徒が1～2名ずつ在籍している。在日期間は、10年余りの中学生から、3学期に編入してきたばかりの小学校児童まで様々である。そのため、日本語能力の程度も様々である。

センター校と準センター校では、取り出し指導及び入り込み指導の時数や時間割等を児童生徒個々の状況に応じて設定して授業を行っている。特に小学校低学年の場合では、在籍学級で他の児童と共に教科学習を行うことに対応していけるケースが多い。しかし、小学校高学年や中学校で編入した場合、当該学年の授業に対応することが難しい場合が多く、指導内容・指導方法の工夫や配慮、母語でのきめ細かい相談等が特に必要である。

国際化推進地域における体制の整備

1. 教育国際化推進協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の協議会内における役割

構 成 員	役 割	構 成 員	役 割
センター校校長	センター校校長	E 幼稚園園長	幼児教育関係者
準センター校校長	準センター校校長	小松村田製作所管理部 事務長	外国人雇用企業担 当者
A 小学校長	在籍校校長	小松市国際交流協会日 本語講師	国際交流協会担当 者
B 小学校長	在籍校校長	小松市国際交流協会日 本語講師	国際交流協会担当 者
C 小学校長	在籍校校長	小松市役所児童家庭課 保育指導担当	行政関係者
D 小学校長	在籍校校長	小松市役所企画課課長 補佐	行政関係者
高等学校長	在籍校校長	小松市役所企画課国際 交流担当	行政関係者
県教委小松教育事務所 指導主事	教育国際化担当	小松市役所企画課国際 交流員	行政関係者

センター校教諭	国際教室あつぷる るーむ担当	準センター校教諭	日本語教室オレン ジルーム担当
センター校 市採用講師	国際教室あつぷる るーむ担当	準センター校教諭	日本語教室オレン ジルーム担当

小松市教育委員会教育 長	小松市教育委員会	小松市教育委員会学校 教育課長	小松市教育委員会
		小松市教育委員会指導 主事 4名	小松市教育委員会 事務局

(2) 協議会における活動内容と成果

年3回の協議会を実施。在籍校の校長や担当者，行政関係者・幼児教育関係者・外国人雇用企業担当者・国際交流協会担当者等が参加し，外国人児童生徒の現状や教育のあり方，支援体制等について協議をしてきた。

この2年間で6回の協議会を重ねてきたが，その都度，それぞれの立場における外国人児童生徒への支援体制のあり方や具体的な方向が示され，関係機関相互の連携体制に進展がみられた。特に大きな成果は，本協議会での協議がきっかけとなり，企画課や児童家庭課，国際交流協会等との連携が進み，センター校への支援や就学児への支援が大きく進展したことである。

なお，平成16年度第3回めの協議会は，2年間のまとめとして開催した「外国人児童生徒教育研修会」と同日に開催した。そのため，センター校，準センター校，在籍校での充実した取り組みが確認され，これまでの成果をより一層明確にすることができた。また，課題となっている義務教育終了後の外国人への支援のあり方についても協議され，国際化推進地域として，より一層関連機関と連携を強化していく必要性が確認された。

2. 国際化推進センター校の概要

学校名：センター校		担当教員氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	4人			
	外国人児童	ポルトガル語	5人		人
		タガログ語	1人		人

* 該当児童生徒の主な母語別に記入すること

学校名：準センター校		担当教員氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	0人			
	外国人児童	ポルトガル語	6人		人
		タガログ語	1人		人

* 該当児童生徒の主な母語別に記入すること

3. 国際化推進センター校での指導内容等（日本語能力別に分類して記入すること）

(センター校)

日本語能力	指導を開始してからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外（教科学習等）も可能	6ヶ月～41ヶ月	7才～10才	放課後指導や部分的な取り出し指導・入り込み指導により、在籍学級での学習の予習(復習)的な内容を指導する。
日常会話が可能	12ヶ月	12才	主に国語科と社会科での取り出し指導により、日本語指導と共に教科内容（当該学年の内容に近づける）を指導。 入り込み指導により教科学習を補助。 放課後の補充学習
日常会話も困難	ヶ月～ヶ月	才～才	

その他……国際理解教育として、特別活動や総合的な学習他で授業支援を行っている。

(準センター校)

日本語能力	指導を開始し てからの期間	年齢	指導内容
日常会話 以外(教科 科学習等) も可能	4年 ~ 6年	13才 ~ 14才	部分的な取り出し指導・入り込み指導により、在籍学級での学習の予習(復習)的な内容を指導する。特に苦手な教科や文章の読解を中心に、個に応じた内容で指導している。 放課後や長期休業中に補充学習を行っている。
日常会話が 可能	15ヶ月 ~ 26ヶ月	14才	主に数学と理科の授業の入り込みにより、授業の理解を助ける。国語と社会の取り出し指導により、日本語指導と共に教科内容(当該学年の内容に近づける)を指導。 放課後や長期休業中に補充学習を行っている。
日常会話 も困難	ヶ月 ~ ヶ月	才 ~ 才	

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

ア 教育国際化推進協議会

- ・第1回教育国際化推進会議 平成16年4月27日(火)
16年度の研究方針, 年間の事業計画, 予算等の審議
児童生徒の現状と支援体制について情報交換と協議
関係機関との連携のあり方について確認
- ・第2回教育国際化推進会議 平成16年8月24日(火)
センター校, 準センター校の取り組み, 企画課国際交流担当との連携
外国人児童生徒等教育相談員派遣事業, 訪問指導の現状
外国人児童生徒教育研修会の報告
夏季休業中以降の事業計画
関連機関との連携, 進路指導等について協議
- ・第3回教育国際化推進会議 平成17年2月15日(火)
16年度の事業の成果と課題
今後の方向性について協議

イ 外国人児童生徒教育研修会

- ・第1回 平成16年8月10日(火)
テーマ「年少者への日本語指導理論と実践 ~初期から学習支援まで~」

来日時期の違いから、外国人児童生徒の日本語能力の程度は様々である。そうした実態から、「来日直後の児童生徒を学級に受け入れた際の指導の工夫」や「教科指導を行う際の理解を助ける工夫」について、具体的な事例を挙げて講義をしていただいた。言語習得段階に合わせた指導、学習意欲を喚起しながらの指導など、大変分かりやすく話していただき、日本語指導に限らず、日々の学級での指導にも大いに参考になる内容であった。

市内外の教職員やボランティア、国際交流協会員等、計25名が参加した。

- ・第2回 平成17年2月15日(月)
テーマ「一人一人を大切にしたい取り組みと関係機関との連携に努めて」
<実践発表>
センター校 国際教室「あつがるるーむ」教諭、市採用講師

準センター校 日本語教室「オレンジルーム」 教諭

- < 訪問指導 > 教諭
< 教育相談員派遣事業 > 学校教育課事務局
< 関係機関との連携 > 小松市役所企画課，小松市役所児童家庭課，国際交流協会

2年間のまとめとして，センター校，準センター校での取り組みと共に，関係機関との連携の歩みを振り返ることで，教育国際化推進地域としての役割の確認と，児童生徒，保護者へのきめ細かな関わり方や配慮について，参加者と共に考える機会とした。

在籍校の先生方の方からは，センター校を拠点として充実した支援が受けられたこと，関係機関からも連携による取り組みの進展が語られた。また，子どもの成長を喜ぶ保護者の手紙を紹介した。

市内外の教職員やボランティア，国際交流協会員等，計30余名が参加した。

ウ 在籍校連絡会

- ・ 第1回在籍校連絡会 平成16年5月17日(月)
16年度の事業計画
1学期の訪問指導について
児童生徒の情報交換と支援体制について
- ・ 第2回在籍校連絡会 平成16年8月24日(火)
講習会等の概要報告
「帰国・外国人児童生徒教育研究協議会」
教育国際化推進会議の報告
児童生徒の情報交換と今後の支援体制について
- ・ 第3回在籍校連絡会 平成17年1月17日(月)
< 外国人児童に関わる保育所(園)，幼稚園と学校との連携 >
保育所(園)，幼稚園での現状と課題
センター校，準センター校，在籍校の取り組みと課題
連携のあり方

在籍校の担任の情報交換が訪問指導や教育相談員派遣支援に結びつく大切な会である。日々の学校生活で在籍校の担任が抱える課題について協議し，準センター校よりの訪問指導，母語による通訳，翻訳等の支援を充実させることができた。

第3回では，初めて，外国人の幼児が在籍する保育所(園)，幼稚園からの出席を得て，会を開催することができ，今後の課題を明確にすることができた。

エ 教育相談員の派遣

平成13年度後半より教育相談員派遣事業を開始している。今年度は，中国より来日し，在留期間が2年に満たない小学校2年児童・保護者への支援，センター校以外のポルトガル語の支援を必要とする児童・保護者への支援，計5名の教育相談員を派遣した。

中国語の支援では，2年生の生活科で家庭での聞き取りの課題があり，日本語を十分に理解しない保護者に相談員が通訳支援することによって，児童が安心して学習に臨むことができた。

ポルトガル語の支援では，センター校ではポルトガル語講師が配置されているが，センター校以外の在籍校においても母語による支援のニーズがあり，教育相談員を派遣している。また，各校の通知表がそれぞれ違っているため，今年度は，相談員が中心となり，小松市の標準とするポルトガル語の通知表を作成した。在籍校では，必要に応じ改訂を加えながら活用することができ，保護者にも好評であった。

児童の学校生活に関して，学級担任と保護者が十分に意思疎通を図ることは大変重要であり，そのための通訳，翻訳に教育相談員が重要な役割を果たしている。

オ 外国人児童生徒在籍校への訪問指導

準センター校の担当教諭が、市内の学校に在籍する外国人児童をそれぞれ週1～2回訪問し、指導をおこなった。今年度は、在籍学級の担任との連携により、以下のように、個々の児童へのよりきめ細かな対応を試みた。

- ・在籍学級での授業の理解を助けるため、取り出し指導では教科学習の予習に重点をおく。その際使用した教具(板書カード、ワークシート等)を担当が学級での授業でも使うことで、児童の混乱を少なくし、児童の学習への自信につながるよう配慮する。
- ・可能な限り担任は取り出し指導の時間に参加し、訪問担当者も担任の授業を参観する。担任と訪問指導者が同じ表現や授業運びをすることで、児童の混乱を少なくするよう努める。
- ・取り出し指導で学習した内容と理解の度合いを訪問担当者から担任に詳しく伝え、担任は学級での授業の際に児童が自信を持って答えられる場面を作る。
- ・課外での取り出し指導では、母語や母文化を取り入れて指導し、児童本人が自らのアイデンティティを考えるきっかけにしたり、それを本人や担任が学級で紹介したりすることにより、日本の児童への国際理解や外国人児童の理解につなげる一助とする。

今年度は、上記のそれぞれについて、当該児童への成果がみられた。とくに、学級の授業が理解できることは、児童にとって大きな自信となり、学習意欲も非常に高くなった。また、担任との連携は、学級内だけにとどまらず、学校全体へと広がり、他学年での国際理解の授業に訪問担当者が参加することもあった。児童の学習支援、学校全体の国際理解のために、今後も訪問指導を継続することは非常に重要だと思われる。

カ センター校連絡会

- ・ 4月15日(木) 児童生徒の実態と支援
センター校、準センター校、在籍校との連携
- ・ 5月20日(木) 在籍校連絡会での協議を受け、訪問指導、教育相談員派遣事業の計画打ち合わせ
- ・ 8月19日(木) 1学期の取り組みの成果と課題、今後の方向
- ・ 9月21日(火) 進路を考える会打ち合わせ 等
- ・ 12月20日(月) 2学期の取り組みの成果と課題、今後の予定
- ・ 2月 8日(火) 外国人児童生徒教育研修会打ち合わせ 等

センター校、準センター校、市教委の各担当者が児童生徒の状況を情報交換し、支援のあり方を常に確認したり、改善を加えたりしてきた。また、各協議会や進路説明会、研修のもち方など、研究を具体的に進めていくための推進力となった会である。

キ 研修会等への教員の派遣

- ・「平成16年度帰国・外国人児童生徒教育研究協議会」 東京
8月 6日(金) 準センター校担当者1名派遣
- ・「教育の国際化推進地域研究発表会」 さいたま市
11月 7日(金) センター校担当者1名参加
- ・日本語教室研修視察 愛知県豊橋市 日本語教室
1月14日(金) 準センター校担当者2名参加
- ・「平成16年度外国人児童生徒等日本語指導講習会」 茨城県つくば市
1月17日(月) 市教委学校教育課指導主事1名参加

日本語指導・外国人児童生徒教育に関する研修会に担当者を派遣することによって、児童生徒への指導方法や地域の取り組みとしての研究推進のあり方を深めることを目指してきた。また、小松市の課題となっている中学校の進路指導、保護者との連携について探ることを目的に、発表会参加や視察を進めてきた。

2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

(1) 在籍小学校への支援

在籍小学校への訪問指導

日本語指導資料・受け入れの手引き書・ビデオ等の整備と貸し出し

保護者への情報提供(交流会等を通して)

個人懇談や通知表の支援

(2) センター校, 準センター校の連携

日本語指導・教科指導のための指導資料・情報の提供

受け入れ手引き書の作成支援

「進路を考える会」の共同開催

小・中連携のための情報交換

(3) 市内全小・中学校への情報提供

広報誌の作成と配布

国際理解に関する授業支援

3. 本事業担当教員以外(民間企業, 地域の団体, 人材等)の活用状況

(1) センター校市採用講師(ポルトガル語と日本語を理解)の活動

学校から出される各種お知らせ(各種行事, 保健関係のお知らせ, 月毎の予定

カレンダー, 学年便り, 通知表等)の翻訳

保護者懇談やその他の連絡, 会合(保護者出席)時の通訳

連絡帳の翻訳

国際教室児童の授業における入り込み等での授業支援

国際理解に関する授業の支援

他小学校在籍児童保護者への通訳, 翻訳(限られたもののみ)

「担任・担当, 保護者, 子供」をつなぐ大切な存在である。分散化に伴い各校にニーズがあるが, 常勤一名のためすべてのニーズに応えることはできない。

(2) 小松市役所企画課国際交流員の準センター校への派遣(週1回)

総合的な学習の時間で, 個々の生徒に応じての日本語, ポルトガル語支援

生徒, 保護者への通訳, 相談

学校から出される各種お知らせ(各種行事, 保健関係のお知らせ, 月毎の予定

学年便り, 生徒指導便り, 修学旅行のしおり等)の翻訳

保護者懇談やその他の連絡, 会合(保護者出席)時の通訳

昨年度より, 小松市役所企画課より国際交流員を準センター校専属の通訳として週一回派遣している。定期的な支援を得ることができるようになり, 生徒や保護者との意思疎通に大きな成果をあげている。

(3) 教育相談員の派遣(前述)

中国語の通訳, 翻訳支援(年間 5回)

ポルトガル語の通訳翻訳支援(年間 41回)

4. 3で活用した企業, 団体, 人材等の概要

(1) 市採用講師(ブラジル出身)

小松市では, ポルトガル語と日本語が理解できる講師を採用し, あつぷるるーむに配置している。

(2) 小松市企画課国際交流員

小松市は14年4月より, ブラジル出身の国際交流員を市企画課に配属し, 外国人登録の多くを占める南米出身者への支援体制を整備している。本事業に関連するところでは, 市民へのポルトガル語講座の開催の他, 転入家族の市役所での窓口手続きの支援, 「小松市外国人市民生活実態調査」等に取り組んでいる。

(3) 小松市国際交流協会

教育相談員派遣事業については、小松市国際交流協会に在籍学校が希望する言語に堪能な相談員の紹介を依頼している。

小松市国際交流協会は、市民レベルでの国際交流と友好親善の増進を目的に活動しており、JICA青年招致事業、ジャパンテント、オーストラリアCQU大学との交流等、各種交流事業や広報活動、市内在住外国人との交流活動や日本語教室の運営などにあたっている。

5. その他特筆すべき平成16年度の実績及びその成果と課題

(1) 国際教室「あっぷるるーむ」紹介資料の作成

市内の幼稚園、保育所(園)に子どもを通園させているブラジル人家族に、センター校「あっぷるるーむ」の支援についてより詳しく知っていただくために、紹介資料を作成した。小松市役所児童家庭課と連携し、市内関係保育所(園)と来春入学予定の保護者に配布した。「あっぷるるーむ」での支援内容、学習の仕方、就学時健診等について紹介している。

本資料は、学校教育課、児童家庭課にも置き、転入ブラジル人家族への紹介に活用している。

(2) 「進路を考える会」の充実

本年度準センター校では、進路選択をすべき時期の中学3年生が6名在籍しており、高校進学を含め、将来のことを真剣に考えるための指導支援が必要であった。日本人に比べて高校生活や受験についての情報を得ることが難しく、保護者の意識や本人の学習意欲も思うように高まらなかった。

そこで、9月に準センター校「オレンジルーム」において「進路を考える会」を開催した。外国人高校生や保護者、社会人の経験談を聞く機会を設け、希望や目標を持った過ごし方について考える機会をもった。多数の参加者があり有意義な会であった。

また、担当教員2名と企画課国際交流員の協力体制により、充実した日々の指導が行われた。教科指導については、生徒個人に応じた時間割を編成し、高校入試を見据えた教科補充を効果的に行うことができた。進路選択の時期には高校見学や体験入学を通して、具体的に高校進学を意識させることができた。

3月、6名全員の高校進学が決定している。

進路については、個人や家族の考え方、今後の生き方にも大きく関わる場所であり、今後もよりよい進路指導について考えていく必要を感じている。

(3) 外国人児童生徒と共に進める国際理解教育

センター校では、毎年、「あっぷるるーむ」に関連した授業が行われている。今年度、1年生の3学級で、ポルトガル語講師とブラジル出身の1年生児童がゲストティチャーとして授業に参加。本児は、友達に教えるために、改めてポルトガル語を学習したり、母国を地図で確かめたりして、意欲をもって授業に臨んだ。他の1年生も本児の話すポルトガル語や友だちの国「ブラジル」に興味をもち、挨拶を交し合うなどして楽しく活動できた。この授業の後、本児の友達との関わりや学習態度が大変積極的になり、保護者からも喜びの声が聞かれた。本授業に際しては、担任とあっぷるるーむ担当が授業の意義や指導者の役割について十分に話し合いをもつことができた。

また、今年度は、ブラジルの献立の日を全校でブラジルの食文化にふれる大切な機会と捉え、給食に出る数日前に、職員全体でポルトガル講師から説明を聞く会を設定している。

準センター校では、総合的な学習の時間に企画課国際交流員の協力を得ながら、各自に沿った母国に関わるテーマで活動することができた。来日歴が長く、日本語に不自由しない生徒には、母語の喪失によって家庭でのコミュニケーションが十分に成立しないという課題がある。親子のコミュニケーションのためにもアイデンティティの確立のためにも、母語で表現する時間をもてたことは大変によかった。

その他、外国人生徒が、国際理解の学習に取り組む1年生の学級に行きブラジルの遊びを紹介する、運動会で母語でアナウンスをする、生徒指導便りを翻訳するなど、活躍の場も広がってきている。

今後も、外国人児童生徒とその他の児童生徒との相互啓発による国際理解教育をより一層推進していきたい。

(4) 関係機関との連携を通して

<ブラジル人児童対象ポルトガル語教室>

前述の通り、この事業において小松市役所企画課からは、大きな支援を得ている。

平成16年5月からは、本国際交流員が指導者となり、「ブラジル人児童対象ポルトガル語教室」が毎週土曜日に開催されるようになった。課題となっている母語習得の援助をするとともに、母国の文化に触れる機会を設けることを目的としており、帰国した後の生活・進学への不安が軽減できたり母国のアイデンティティを持てるようになってきたりするのではと考えている。12月現在、7名の児童が通っており、保護者からの喜びの声も聞かれる。

こうした企画課における取り組みもこの事業を通して連携を図ってきたひとつの成果とも言え、今後さらに連携を深めていくことが、地域の国際化を推進するために必要であると考えられる。

<幼・保・小の連携>

教育国際化推進協議会での協議がきっかけとなり、児童家庭課と企画課が連携し、保育所への支援体制が整い始めた。しかし、これまでは外国人児童について幼稚園、保育所の担当者と小学校の十分な話し合いの場はもっていなかった。そこで今年度第3回目の在籍校連絡会では、在籍保育所(園)、幼稚園の担当者に参加していただき、小学校就学時における課題を含め、幼保小の連携について協議する機会をもった。

協議会では、保育所から保護者との意志疎通や文化の違い、考え方の違い等についての課題が多く出された。センター校からは、これまでの取り組みから得た対応の仕方について紹介があり、参加者にとって、十分に参考になる内容であった。

また、小学校の就学に関しては、今年度も学校教育課と児童家庭課と常に連絡をとりながら、入学にあたっての児童、保護者への支援について考慮することができた。児童家庭課からの情報をもとに、就学を控え不安を持つ保護者と学校が、教育相談員の通訳を介して話し合う機会をもてるよう配慮してきた。

今後もより有機的な連携のあり方を探り、幼・保・小の連携を深める必要を感じている。

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

(1) 個に応じた指導

- ・ センター校、準センター校を中心に帰国・外国人児童生徒の実態を把握し、個に応じた指導方法・指導内容を研究を深めていくこと。
- ・ 訪問指導や教育相談員派遣、資料提供等により、外国人児童生徒在籍校への支援の充実を図ること。
- ・ 在籍校における教職員の十分な共通理解を一層深めるとともに、子どもたちや保護者の心の理解と意思疎通のための支援のあり方を充実させること。
- ・ 一人一人の生徒が希望や目標をもてる進路指導のあり方を探ること。

(2) 国際理解教育の推進

- ・ 児童生徒の母国のアイデンティティを大切にしながら取り組みを推進するとともに、総合的な学習の時間等での、外国人児童生徒とその他の児童生徒との相互啓発による国際理解教育のさらなる充実を図ること。

(3) 関係機関との連携の充実

- ・ 外国人生徒が在籍する高等学校との連携を推進し、今後の進路指導に生かすこと。
- ・ 小学校就学に関わる幼・保・小の連携の推進していくこと。
- ・ 地域の国際化を推進するための小松市企画課、小松国際交流協会、その他関連機関との連携を一層充実させていくこと。